

第 35 期第 1 回横浜市児童福祉審議会 障害児部会 会議録	
日 時	令和 7 年 3 月 26 日（水） 18 時 30 分～20 時 30 分
開 催 場 所	市庁舎 18 階なみき 会議室
出 席 者	大園部会長、坂本副部会長、森委員
欠 席 者	なし
開 催 形 態	公開
議 題	1 部会長・副部会長の選出 2 児童から成人への移行期（トランジション）支援に関する意見書を踏まえた取り組みについて
報 告 事 項	1 令和 7 年度横浜市予算（障害児関係）について 2 障害児通所支援事業 主として重症心身障害児を対象とした事業所の整備補助金について
議 事	<p>1 部会長・副部会長の選出 ○事務局（互選について委員へ依頼） ・大園委員が部会長に、坂本委員が副部会長に選任された。</p> <p>2 児童から成人への移行期（トランジション）支援に関する意見書を踏まえた取り組みについて ○事務局 この意見書については、先日、開催された児童福祉審議会の総会でも報告し、正式に広く公表を進めているところ。この意見書を踏まえて、今後取組を進めさせていただく。本日、右上、資料 1 という資料を御用意しているが、この意見書を踏まえた取組について、内容や進め方等について改めて部会の委員の皆様から御意見をいただきたい。</p> <p>○大園部会長 トランジションの意見書は、既に調整の段階から岩佐医師と共有をしていたが、今回初めての参加でこれをどう進めていくのか少し難しいところ。移行期支援に係る課題の場という形について、私は主に医療に関わる部分が大いだが、この意見書にもあるように、福祉、教育、当事者支援というような様々なトランジションがある中で、何か一つの議論だけでは進まないテーマかと思うが、今後どのような形で進めていけばよいか。</p> <p>今までの議論の経過はあるか。今後の議論をどう進めるかという方針は、前回まで部会であまり具体的には話が出てきていないのか。</p> <p>○事務局 補足をすると、例えば様々な分野の方々が集まる会議のような場の設置をして議論を行うのがよいのではないかという御意見もある。また、2 点目について障害の就労に関するシンポジウムを横浜市で開催しているが、当事者主体で色々な課題を発信していくような場もよいのではないかという御意見もある。</p> <p>3 点目の障害児施設の入所施設においては 18 歳までしか在籍できないため、18 歳の移行に関して、関係する支援者が集まって協議をするような場を設けている。</p>

個別の具体事案というよりも、色々な課題から抽出される課題を共有しながら、考えていくべき方向性等について議論をする場を設けており、この会議は行政、児童施設、成人施設のそれぞれの立場の方に参加してもらっている。そのような議論をする場というのが必要なのではないかとというのが意見書を検討する中でいただいていたところ。

○大園部会長 今までイメージとして色々出してもらったものを今後具体的に進めていきたいということで理解した。それをどれぐらいの規模で、どういう方に頼んでいかを考えていけないといけないということか。

○坂本委員 例えば医療的ケア児・者等支援検討委員会というのは、どれぐらいの規模で、どのような方々が参加しているのか。ここに簡単には書いているが、当事者の代表、家族の代表、医療代表、保健代表、福祉代表とは具体的にどういう人たちか。

○事務局 委員の皆様のメンバーの構成でいうと、医師会の先生や、歯科医師会、薬剤師会、病院協会、横浜市にある多機能型拠点の施設長、地域の地域活動訪問、地域療育センター、医療型の障害児入所施設、保育所、幼稚園、学校、ご家族と本当に幅広く、関係する方々の代表される立場の方に御参加いただいている会議になっている。

○坂本委員 その人たちが一堂に会して、毎回話し合っているのか。分科会のような形というか、その下部組織ではなく。

○事務局 この会議自体は横浜市障害者施策推進協議会という障害施策に関する検討をする附属機関の部会扱いになっており、年に大体2回程度開催をされている会議になっている。

○大園部会長 意見交換を年に2回実施ということか。

○事務局 仰る通り。議題をあらかじめ設けて、その議題について御意見をお伺いしているところ。

○大園部会長 それを障害児・者という形のつなぎという形で、こうした規模のものを立ち上げていくのかということになるのか。

○事務局 岩佐前委員からも移行期に関わる他分野に関わるものについて一堂に会する場がないと伺っていたため、岩佐委員からも御提案いただいた取組という受け止めをしている。

○大園部会長 どうしても知的障害がある方とない方で成人期に向けての部分の支援が変わってくるところも多く、支援に関わる機関も変わるため、一緒に考えにくいところはあるかもしれない。しかし、愛の手帳を持っていらっしゃるような方の移行をまず中心に、そこに携わる当事者の医療、福祉、教育といったところで意見交換、議論ができるような会議というのをしっかり立ち上げていくようなイメージではあるのかなと。どうしても高次脳の方まで含めると、学校や、企業の就労というのが非常に複雑にはなるかもしれないが、そこまで広げていく必要があると思う。教育も手帳がある方だと、やはり特別支援学校などが中心にはなってくるだろう。

う。

○**事務局** もともとこの部会の議論の中でいうと、特に特定の分野に限らず、広く障害と捉えていただいているという認識を持っていたため、特にこの中でも知的障害や発達障害に特化せず、議論を進めていただいたものと受け止めている。

○**大園部会長** 承知した。ここでは医療的ケアだけではなく、様々な障害を含め、既に医療的ケアで行っているような会議と同じような形の会議を実際に立ち上げて意見交換していかなければ始まらないところはあるかもしれない。全ての障害を含むとなるとかなり幅広いが、どのように構成メンバーを考えていけばいいか。

○**坂本委員** 考え出すと広がり過ぎてしまうためどう絞り込むか。あれもこれもと必要なものを考えていくと、子ども側の部分、大人側の部分、医療、福祉、就労、学校と膨大になるため何をどう絞っていくか。資料1の4（1）2行目に医療を切り口と書いてあるため、医療ベースで何か整えていくというのもひとつ手かと思いつつ、移行期に支援が必要だということのコンセンサスを得ていくという作業が必要だろうと思うと、まずそのような確認を行う場としてある程度たくさんの人たちを集めてもいいのかなという気はする。自分や森委員を含め経験している立場からいうと18歳の壁はとても大きいと感じる。

○**森委員** 18歳の壁について保護者の立場から言うと、第三の場をつくれという要望の声が出ているのは、おそらく夕方支援だろう。今の保護者方からは放デイがなくなってしまって、その後どうするのだという声しか上がってこないだろう。保護者ニーズに偏ってしまうため、あえて当会はその要望は上げないというふうにしている。そのため、こういうものを立ち上げたときにどういう考えの保護者を入れるか。

今、わくわくプランがあって、子どもの意見を聞きましようとなっているが、実際は親の就労などの理由で児発、放デイを利用されている方がほとんどで、移行期に関わることを考えると18歳からをどうしてくれるのか、壁ではないかと言っている人のほうが大多数ではないか。

○**事務局** 仰る通り今まで夕方まで預かっていた学校に加え、放デイも利用という形が本当に生活、就労、介護とか、そういったところの視点での充実が図られようとしている。

○**森委員** 午後3時半、4時に帰ってきてしまうと、親は仕事もできなくなるという要望が大多数を占めるだろう。もし保護者の立場、家族の立場からどなたかをこの場に呼べば、当然言いたいことは、その壁をなくせということだと思う。しかし、必要なのは夕方支援ではないよねと。

○**坂本委員** 例えば今の御意見だと、学校を卒業してから、18歳でこれまで使えていたサービスが使えなくなるといったときに、今までならその時間帯に、子どもたちも学校に行き家に帰るというリズムができていたが、学校を卒業した途端にその部分がなくなってしまうという問題やその方のリズムが崩れていく可能性がないわけではない。そんな時、今後もそれほど変わらないような生活をどう保障してい

くか。放デイがよいかは置いておいて、そもそも通所の時間が短いというのも問題かと思うが、やはりそうしたところを検討していかないと進まないところもあるのかなど。

○森委員 例えば通所を1時間延ばすというのでもかなり違うとは思いますが、以前、それを活動ホームの職員の方に聞いたら、とてもできないと。4時に帰るのを5時までというのは簡単なことではないと思う。本当は親も通所の時間を延ばしてほしいと思うが。

○坂本委員 通所の時間を延ばすということについて検討の余地はあると思う。

○森委員 検討の余地もあると思うが、放デイというのは基本的に送迎がある。放デイが学校に迎えに行き、帰りは放デイが家まで送ってくれる。今、送迎つきの通所というのは難しい。送迎がついているところを望むとそこに通えないので、帰りの足をどうする、行き足をどうするという問題も今の親は思っている。親の望んでいることはドア・ツー・ドアということだと思う。

○坂本委員 そういう意味では、時間を埋めればいいというだけの話ではないということだろう。

○森委員 それに加え、放デイと同じように帰りを家まで届けてくれという要望だと思う。そうであるか？

○事務局 そういう話が多い。

○森委員 子どもがA手帳だから電車に乗れないとかということではないと思う。

本当に一人で移動ができない、一人で乗れない子にはきちんと外ボラなり、ガイドヘルパーなりの制度が絶対必要だが、中には頑張れば18歳になるまでに電車に乗ったり、公共の交通機関を使ったりという練習をしていれば乗れる子もいると思う。しかし、今そこを放デイが送り迎えをしまっているんで、経験をしないし、毎日練習もしない。

○事務局 意見書の2(5)のところでも今回そこは言及をしていただき、上から10行目の「本人と保護者の意思疎通が図られていなかった、利害が不一致となったりすることさえあります」というようなところを中心に触れていただいている。必ずしも保護者のニーズのみではなく、本人の成長も踏まえてとのことだ。

○森委員 例えば支援者の勉強会などに出席させていただくと、強行は障害ではなく、強度行動障害になるのだとはっきりおっしゃっている。親は、強度行動障害が障害名だと思っているが、強度行動障害に至るまでをどうするかで違ってくるが保護者には伝わっていない。そのため、保護者のメンバーといっても、どういう考えの保護者を入れるのかで意見の内容は違ってくるかなど。

○事務局 事業所から言われてなのかもしれないが、保護者の方からも強行の加算をつけてほしい、つけてくれれば事業所が受け入れてくれるなど、加算をつけてほしいと言って、加算がつかなくなると困るというようなやり取りがどうしても多くなる。

○森委員 子どもは行動障害があっても当たり前、行動障害があるから障害名がつ

く。それをどう抑えていくかとか、どう整えていくかでその先が違ってくるため、子どものときに強行で加算をつけるのはどうなのかと、むしろ支援によって強行が収まったという事業者に加算をつけたほうが良いと当会は考えている。そのような話になってしまうぐらい難しいことかと思う。

○大園部会長 承知した。貴重な御意見で、やはり壁にしてしまう原因が小児期の手厚さであり、そこで成人期の準備が整っていない。これは、医療でもいえることであり、小児のこうした障害児に携わる医療というのは割と手厚く診ていこうという熱心な先生も多いため、どうしてもそれを長く行ってしまい、それが当たり前のようになってしまうと成人期の医療につながりにくい。当事者の支援の部分などそうしたサービスの部分も充実させることももちろん大事だが、その先で困らないように、ずっと同じ支援を18歳までただ続けるのではない形を考えていかなければいけないというのは確かにあるのかもしれない。

そうした意味で、お互いの立場でどう緩やかに進めていくか、いろいろ意見を交換できる場があると確かに有益かと思う。どちらもどちらの立場があって、現状こうしているというのはあるが、やはりはざまを考えた時に、今やっているところをお互い少し変えていけるよう小児側も意識も変えていかなければいけないところはあるのかなと感じた。どういうメンバーを呼べば一番いいのかというのは確かに難しい。

○坂本委員 今の森委員の話の踏まえて考えると、18歳を迎えるまでにどのようなことが18歳以降の生活に必要なか。18歳以降の制度の種類はたくさんあると思うが、それはそれとして置いておいて、そこに18歳以降の子どもたちを送り込むということになる。そこまでにどんな力をつけさせるかということを中心にきちんと整理していかなければ、結局は18歳になったらサービスがない、サービスをつくれという全く生産性のない話になってしまうと思う。

例えばくろみ学園では中学、高等部ぐらいに上がってから具体的に移行後を意識するようになる。最近ではB2の子が多く、グループホームに行った際は、自分の身の回りのことはほとんど自分でやるようになってしまうため、施設の中でそれができるようにしなければいけないとか、買物も一人で行けなければいけないとか、場合によっては通院も一人で行かなければいけないこともあるため、できる限り練習して、用意をしてあげるといったことはやっている。なかなかうまくはいかないが、その先にまた見えてくるものもある。

そういう意味では、移行期のちょうどはざまの部分をどうクリアしていくかというのも課題としてあり、18歳以降に向けてどんな準備をしていってあげられるかということも含めて検討していくとなれば、その前段で今何をしているかと18歳前のところでの検討をしていくということも必要かもしれない。そこで課題抽出をして、ある程度課題が出てきた、ではこういうことをやってみよう、しかしやはりこれが足りないとなったときに、さきの人たちも呼んで議論をしていくという段階を踏む必要があるのかもしれないと今お話を伺って思った。

○森委員 上の先輩から、一人遊びができる子は予後がいいと言われていたため、何となく生活の中で意識してきた。一人でテレビばかり見せていることがいいわけではないが、一人の時間も過ごせるようにしなければと思っていた。

○坂本委員 今の話はとても痛感する。くるみ学園に障害の重い子たちが入ってきた際に一番悩むのは、やはり一人で過ごす時間が持てない子たちだ。一人で時間を過ごせる子というのは、ほかの子ともうまく付き合える。何かいざこざがあったときに一人になれるので、逃げることができる森委員がおっしゃったとおり、一人で過ごせるということは子どもの成長にとっても、その後の集団参加というところを見てもすごく大事なポイントだなと。

○森委員 今、コミュニケーションの障害だからといって、集団がいい、集団がいいと、親も何かと小さいときから集団、集団と言うが、小さいときは集団が合わない子もいると思う。学校であれだけの集団に入っているのに、何も放課後まで集団に行かなくてもいいのにと自分は思ってしまう。親から離れる時間、学校ではない、家庭でもない居場所は確かに必要だが、それが毎日定期的に行かなければならない場所になってしまうのも子どもの楽しみからは離れてしまうかなと思ったりする。

○事務局 私どもの考え方の整理としては、必ずしもいろいろな方が一堂に会するというだけではなく、例えば移行期に向けた準備をきちんと議論する場で、その移行先の方たちも一部議論に加わりながら、移行期を踏まえながら、子どものときどう親として本人の成長を過ごしていったらいいかを議論するようなやり方が必要なのではないかということになるかと思う。もちろん、親だけの視点ではなく、本人のことも考えながら、この子たちにはこういう将来が待っていてそれに向けて、今後、18歳までどういうふうに育て、18歳を迎える準備をしたらいいのかということをお話していくということが、いただいている意見なのかという受け止めをしていたが。

○坂本委員 もしかすると、その辺が医療と少し違うところかもしれない。福祉とか教育というのは、まだまだこちら側がやっていかないと、結局、次に丸投げではないかと言われておしまいみたいな話になってしまい、進まなくなってしまうところもある。そういう意味では、こちら側が18歳になるまでできることはもっともとあると思うので、その辺もきちんと議論していったほうがいいと思うが、医療はおそらく違うレベルのものかなというふうにも考える。

○大園部会長 医療もいろいろあるので、かなり濃密な医療というか、お薬とかを調整しながら何とか行動を安定させるような形で診ていらっしゃる方などを引き継げる医療機関というのはとても少ないという問題もあるが、横浜の場合は、療育センター、学齢後期支援という形で、医療型で障害のお子さんを支える仕組みが、ほかの自治体よりは医療に関わる部分が割と多い。

幼児期にきちんと診断をして、このお子さんにとってどういうことが大事で、予後はどうでということ、医療が一度しっかりと関わりはするが、その先もずっと

医療が必要ではないお子さんともとても多いため、幼少期など必要な時期に関わって、あとは関りを薄めていく。しかし、成人期を見据えてできることというのを、きちんと医療側も福祉所管のほうに引渡しできるような形でやっていくという意味では、近い感じかなと。それと、本当に医療としての移行というのは少し話が違ってはくるかなと思う。医療も切り口にはもちろんなるが、あとはかかりつけみたいな意味で、診断書が必要だとどうしても医療が要所、要所で関わらなければいけないところはあるが、それは薬を使う医療とはまた別だったりするので、場合によっては、その辺を少し分けて考えなければやりにくいところはあるかなと思う。

かかりつけ医のこともたしか意見書に書いてあったが、実際に今、精神科の医療が本当に必要かというところ、そこまではないと感じていて、むしろ内科のような、かかりつけ医が大事なのではないかと。幼児期は精神科医が発達障害だとか、知的障害だということをきちんと伝え、障害のことを親御さんに理解してもらうなど幼児期から学齢期に向けて必要に応じてサポートはしていくが、それをしっかり御理解いただけたならば、別に薬が要らない方は精神科にずっとかかる必要はない。

どちらかというところ、きちんと内科に行って、必要なときに体のことをちゃんと診てもらおう、かかりつけ医のほうは本当は必要。しかし、そうしたかかりつけ医の先生は診断書を書いてくれるわけではないためなかなか難しいところではある。理想としては、区分の意見書などを内科の先生方やかかりつけ医の先生に書いていただけるならば、ホームドクターのような形で内科も含めた大きな形でできるのが理想だが、難しいのかなと思う。

ただ、今は障害者の専門外来になるが、診断書を書いてもらえるような機関を横浜は設置しているため、すでに活用していただいているのかもしれないが何かうまく活用できないのかなと。医療の移行が決して療育センターから精神科移行というだけではないのかなと私としては思っているが、今日の部会ではその準備みたいな話がいろいろ出てきて、成人期を知っていてこういうことができたら良いというのを分かっている方も、幼児期だけであることもある。幼児期も今まさに幼児のお子さんを見ている親御さんは、とにかくもっとこれをできるようにとか、コミュニケーションが苦手だったらコミュニケーションができるようにとか、そういうスキルアップみたいな形でトレーニングさせようみたいな形が多いが、それだけではない視点というのをきちんと早いうちから、どこかで切り替えていけるような支援というのはとても大事だと思うので、まずはそれを支援側も理解できるように意見交換していくような場があるといいのかなと。成人期を見るようなところと、幼児期、学齢期を見るような福祉、教育機関等が意見交換していける場があると確かにいいのかなと思った。

○事務局 いただいた御意見を踏まえ、また個別にも御意見をお伺いしながら、例えば事務局案みたいな形で少しずつ整理をしながら具体化を進めていくような形を取らせていただくということでしょうか。

○委員 同意。

○事務局 今日の議論を踏まえると、議論の方向性とか、その場とか、そのあたりをしっかりと押さえていくことが重要だということがいただいた意見という受け止めさせていただく。

○大園部会長 そういったところをもう少し詰めていき、ツールをつくっていくということがどうしても必要にはなる。まだ何のツールをつくるか、何が必要なのかというところも分かりづらいため、まずは課題の議論をして、その次のステップということにどうしてもなるかなと思う。

意見交換をしていくというだけでも、幼児期の関わる人が成人期を知った上でいろんなことが支援していけるようになる。それぞれの職場に持ち帰って勉強会というわけではないが、こうした最初の1番の取組をするだけでもつながっていくかなと思うし、そこで見えてきたことをさらに人材育成という次の段階につなげていければいいと思うが、スタートにはなるだろう。

○事務局 2番で書かせていただいたところは、イメージとしては、この部会の中でも事務局案等をお示ししながら、もう少しこの中で委員の皆様にご議論をいただき具体的なイメージを持たせていただくということによろしいか。

○大園部会長 同意。今日色々な御意見をいただいたので、そこを事務局にお任せする。

3 報告事項

(1) 令和7年度横浜市予算（障害児関係）について

事務局より資料2に基づき説明

○大園部会長 この予算説明に対して何か御意見、御質問はあるか。

○森委員 ちなみに、療育センターはプールが壊れたりして補修をしているが南部で何年になるのか。別に建て替えを検討するまでの建物の損傷ではないと認識しているが。

○事務局 おっしゃるとおり。

○森委員 プールが使えなかったというのは、南部だけではなくて、ほかのセンターでもあった。

○事務局 今も北部のプールはまだ使えない。この点については御意見をいただいているところ。

○森委員 中部も使用できないなときがなかったか。

○事務局 コロナで使えなくなって、空にしておくとうごく傷んでしまったということがあったようだ。

○森委員 1回、南部も使えるようになったと連絡をもらったが、また使用できない時期があったので、そんなに古いのかと思っていたところ。今、横浜市でも保育園とかの建て替えもやっているようなので、もしかして療育センターもその年数に入ってきているのかと思ったが、そこまでではないのか。

	<p>○事務局 いや、まだ建て替えまでは。</p> <p>○森委員 承知。</p> <p>○事務局 ただ、いつまでもという話ではないため、いずれはそこら辺の検討もしていかなければいけない時期には来ていると思っている。</p> <p>(2) 障害児通所支援事業 主として重症心身障害児を対象とした事業所の整備補助金について</p> <p>事務局より資料3に基づき説明</p> <p>○委員 異議なし</p> <p>閉会</p>
<p>資 料</p> <p>・</p> <p>特 記 事 項</p>	<p>1 資料</p> <p>(1) 児童から成人への移行期（トランジション）支援に関する意見書を踏まえた取組について</p> <p>(2) 令和7年度予算概要4局抜粋版</p> <p>(3) 障害児通所支援事業 主として重症心身障害児を対象とした事業所の整備補助金について（令和7年度新規）</p> <p>(4) 児童から成人への移行期（トランジション）支援に関する意見書</p> <p>2 特記事項</p> <p>なし</p>